

2023年ドーハ国際園芸博覧会

第2章 出展業務

1. 出展経緯 / 事務局推進体制

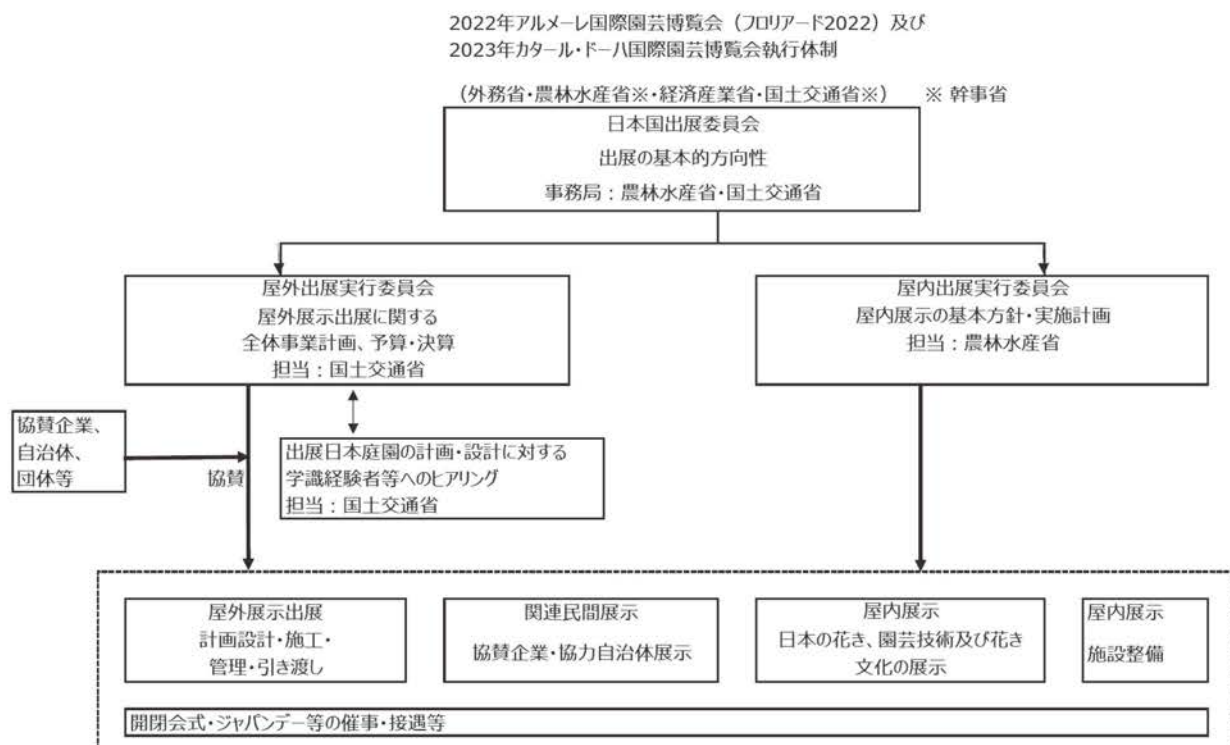
カタール国において、中東地域初の A1クラスの国際園芸博覧会であり、砂漠化を抑制し、持続可能な環境を確立するための革新的な解決策について、参加者と来場者に奨励し、刺激を与え、情報を提供することを目的に同国ドーハ中心部の既存の公園を利用した開催となった。開催テーマは「Green Desert, Better Environment(緑の砂漠, よりよい環境)」をテーマとして開催された。

2019年12月9日にカタール国自治・環境大臣から、招請状が日本国農林水産大臣に送付されたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により2021年1月26日に開催延期通知の連絡があり、2021年6月17日にカタール国自治・環境大臣から開催延期後の招請状が日本国農林水産大臣に送付された。農林水産省と国土交通省においては、2020年3月に合同で日本国出展委員会を開催し、出展のテーマや方針を検討した。その結果、出展テーマについては「Green Gift from Japan」(日本からの緑の贈り物)とし、日本の花きや先進的な緑化技術を「Green Gift」という形で官民連携により展示し、中東地域を含めた日本産花きの輸出振興を図るとともに、日本の緑化・環境技術の海外展開の促進を図ることとされ、出展区画は別であるが屋内出展と屋外出展を一体的に計画し、統一的なコンセプトのもとに展示することとされた。

2022年8月5日の我が国の公式参加の閣議了解を経て2022年8月25日に在カタール日本国大使館より口上書にてカタール国政府に公式参加を伝達した。

日本国出展委員会の上記の検討結果を踏まえ、農林水産省における屋内出展実行委員会、国土交通省における屋外出展委員会において、連携しつつ出展についての検討を進めた。屋内出展については、同実行委員会の検討結果をとりまとめ2022年11月に公表した屋内出展基本方針を踏まえ、具体的な屋内出展の実施計画を作成し、準備を進めた(各委員会のメンバーについては、第7章の7参照)。

2. 体制図



3. 屋内出展基本方針(屋内実行委員会)

3-1. はじめに

国際園芸家協会(AIPH)により、最上位のA1クラスとして承認された国際園芸博覧会については、我が国は1984年以来、政府出展を実施している。

今般、カタール国政府から、2023年に開催するドーハ国際園芸博覧会について参加招請があり、令和4年8月5日に日本政府が公式参加することが閣議了解された。

農林水産省は花きと花き文化等に関する屋内出展を、屋外出展を行う国土交通省と連携して行うこととしている。

この政府出展屋内展示基本方針は、屋内出展の基本的な方針を定めるものであり、これに基づいて実施計画を策定し、出展準備を行うことになる。

3-2. ドーハ国際園芸博覧会の概要

ドーハ国際園芸博覧会は、令和5年(2023年)10月2日から令和6年(2024年)3月28日までの間、「Green Desert, Better Environment(緑の砂漠、よりよい環境)」をテーマに、ドーハで開催される。中東地域では初めてのA1クラスの国際園芸博覧会で、参加国80カ国、入場者数300万人が見込まれている。

3-3. 我が国の花きをめぐる状況

(1)多様で高品質な花き

我が国における花きの生産技術は高い水準にあり、多様で高品質な国産花きは、これまでの国際園芸博覧会のコンテストで多くの賞を受賞するなど国際的に高い評価を得ている。また、四季のはっきりした自然に対する畏敬と感謝の気持ちをあわせ持つ日本人の自然観や、生け花や盆栽、門松等の世界に誇る豊かな花きの文化を育んできた。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大の中で、花や緑に触れる喜びが再認識され、また、生活スタイル等社会構造の変化に伴い、家庭用需要が増加する等、花きの需要にも変化が見られた。

(2)花き産業

我が国の花き産業は、農地や農業の担い手の

確保を図る上で重要な地位を占めるとともに、花きに関する伝統と文化は国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っている。「花きの振興に関する法律」(平成26年法律第102号)は、花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針の策定とともに、花きの輸出の促進、花きの博覧会への参加に対する支援について規定している。

国内の切り花購入額は減少傾向、輸入切り花は増加傾向にある中で、農林水産業の輸出強化戦略の一環として、花き輸出額については、令和12年(2030年)に200億円、令和17年に450億円を目標として取り組んでいる。

3-4. 出展の基本的考え方

ドーハ国際園芸博覧会は、地球温暖化等の気候変動や人間の活動等により砂漠化が進展している中で、「Green Desert, Better Environment(緑の砂漠、よりよい環境)」をテーマとして掲げ、砂漠化を抑制し、持続可能な環境を確立するための革新的な解決策について、参加者と来場者に奨励し、刺激を与え、情報を提供することを目的としている。また、このテーマに沿ったサブテーマとして、①最新の農業、②テクノロジーとイノベーション、③環境意識、④持続可能性が設定されており、出展者は少なくともこれらの一つを採用することとされている。

我が国の出展テーマについては、国際園芸博覧会日本国出展委員会において、「Green Gift from Japan」(日本からの緑の贈り物)」とされ、日本の花きや先進的な緑化技術を「Green Gift」という形で官民連携により展示し、もって中東地域も含めた日本産花きの輸出振興を図るとともに日本の緑化・環境技術の海外展開の促進を図ることとされたところである。この出展テーマを踏まえ、屋内出展においては、日本の優れた花き、花き文化等を紹介するとともに、本園芸博覧会のテーマ、サブテーマ(テクノロジーとイノベーション、持続可能性)に関連する我が国の技術等を屋外展示と連携して一体的な考えの下に発信する。

なお、上記の考え方を踏まえ、屋内出展内容の検

討に当たっては、以下の事項に留意するものとする。

(1) 花きの輸出拡大と花き関連産業の振興

本博覧会は、国際園芸家協会(AIPH)にA1クラスと格付けされた国際園芸博覧会としては、初めて中東地域で開催されるものである。この博覧会場で、中東地域をはじめ世界に我が国の優れた花きや花き文化を紹介するとともに、コンテスト等で高い評価を得ることにより、我が国の花きの国際的な評価を高めることができ、これまで輸出実績が少なかった中東地域への新たな輸出拡大、国内花き関連産業の振興を目指す。

(2) 日本の花きの文化の魅力等の発信

我が国の自然と調和した持続的なライフスタイルやその中から育まれてきた生け花、盆栽等をはじめとする世界に誇る花き文化の理解を促進する。また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、花や緑が身近にある暮らしの重要性が一層高まっていることへの理解を促進する。

東日本大震災の際にカタール国から支援いただいたことを踏まえ、被災地で生産された花きの展示を行うこと等により、支援への感謝を示す。

(3) 2027年国際園芸博覧会への展開

令和9年(2027年)に横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会は、花と緑があふれ、農が身近にある豊かな暮らしの実現等により、幸福感が深まる社会を創造することを目的としている。ドーム国際園芸博覧会は、現在、同博覧会の開催前に予定されている唯一のA1クラスの国際園芸博覧会であることから、同博覧会を世界にPRする機会とするとともに、同博覧会の目的の理解に繋がる展示を行う。

3-5. 屋内出展のテーマの検討

開催主体、出展者及び来場者に我が国のメッセージを伝える屋内出展のテーマは、例えば、以下を発信する観点から検討する。

- ・ 日本の美意識を背景とした我が国の優れた花き、伝統ある花き文化
- ・ 花や緑の有する機能、効用とそれが心豊かな生活の実現に果たす役割

- ・ 砂漠の緑化、持続可能な開発等本博覧会のテーマ・サブテーマに資する日本の技術(水耕栽培、底面給水、壁面緑化、植物工場、LED照明等屋内緑化技術等)や植物の機能性に関する情報

3-6. 展示・催事等の内容と方法

(1) 展示

① 屋内展示は会場内の日本の屋外展示区画に近接して建設される予定の屋内展示施設(ドーム型を予定。約700㎡)内の一画(約200㎡)を活用して展示する予定である。

また、近接する屋外展示(庭園)と連携し、政府出展としての一体性を持たせた演出に配慮する。

② 展示については、上記5のテーマに即した内容とするとともに、秋から春という開催期間に対応した国産花きの供給を基本としつつ、日本の豊かな四季や、自然との共生等の認識が我が国の花き文化の背景にあることを表現する演出にも配慮する。また、2027年国際園芸博覧会における政府出展を念頭においた試験的な出展を行うとともに、2027年国際園芸博覧会への出展参加や来場を促進するよう、関係省、2027年国際園芸博覧会協会等との連携の下に効果的なPRを実施する。

③ 企画展示(地方公共団体、園芸関係団体、民間企業等が出展)においては、各出展者の特色を活かした展示とするとともに、屋内展示のテーマに即した統一感のある展示とする。

④ 現地の高い気温下において、展示施設及びストックヤード等内の温度が適切に管理され、展示の品質が維持されるよう留意する。また、花きの輸送段階での品質確保に資するため、輸送ルートの検証を行いつつ、円滑な通関、植物検疫手続きが行われるよう関係当局との連携を図る。

⑤ 展示については、現地の文化・風習に加え、需要・消費動向に配慮しつつ、園芸関係者や花き園芸に関心のある層だけではなく、若い世代を含む幅広い年齢層にもアピールできる内容とする。

⑥ 実際の展示物に加え、写真、音と映像等の様々な媒体の活用、花きやその利用に係る「発見」と「体

験」の導入、花き以外の我が国の文化と関連づけた演出等により、来場者の記憶に残るような工夫を行う。

⑦ 展示花きの品質管理等のため、必要に応じ現地における協力機関・団体を確保しつつ、それらを担当する専門スタッフを配置する。

⑧ 展示品の知的財産権が侵害されないよう、適切な管理を行う。

⑨ 今後の感染症の流行の状況に留意しつつ、現地における所要の防止対策を的確に実施する。

(2) ビジネス展開、商業的活動

カタール国をはじめとする中東地域、さらに国際市場へのビジネス展開に寄与する次の取組を検討する。

① 出展者等と来場者の商談スペースの確保、受付等で収集したバイヤー情報等の出展者への共有

② 我が国とカタール国等の花き業界関係者による、関係強化及びビジネス拡大等のための意見交換会の開催

③ 効果的な集客の観点から、日本の出展に関連する園芸品等の販売及び日本の飲食料品の提供を行うスペースの確保を検討する。

(3) 催事

日本の出展の開会式、閉会式、参加各国毎に設定される予定のナショナルデイ等の催事では、例えば、生け花、茶道等を活用することにより、日本の花き文化等を演出することで、関係者、来場者の日本及びその出展への理解を促進する。ジャパンデイに合わせて、日本の花き文化等を体験できるようなプログラムを実施する。

ナショナルデイの記念式典等の行事において、2027年国際園芸博覧会のPRを実施する。

また、東日本大震災に対するカタール国の善意に対する感謝を示す催事を実施する。

3-7. 広報活動

新聞、雑誌、ポスター、パンフレット、テレビ、ウェブサイト、SNS等の双方向メディアなど多様な媒体を活用して日本の出展、日本の花き・花き文化を広くPRする。

(1) 会期前

出展者の募集等の国内向け広報を関係機関、花き関係団体等を通じて実施するとともに、多様な媒体により、ドーハ国際園芸博覧会の開催及び日本の政府出展を発信する。また、日本の出展への来場者確保に資する英語での広報を実施する。

(2) 会期中

日本の展示・催事の様子、現地でのトピックス、品種コンテストの結果等を積極的に国内外に発信し、2027年国際園芸博覧会に向けた機運醸成に資する。また、TV等のメディアによる現地取材、放送について協力を求める等効果的な発信が行われるよう努める。インフォメーションカウンターの設置、専門スタッフの配置により積極的な情報提供を行う。

(3) 会期後

コンテスト受賞結果等出展結果の概要を公表するとともに、屋内出展報告書を取りまとめ、公表する。

3-8. 花き業界の活性化と人材の育成

国際園芸博覧会という貴重な機会を活用し、花きの育種、生産、流通、販売、文化等の各分野からの人材が、企画展示、品種コンテストや催事への参加、専門スタッフの派遣など様々な形で協力することで、花き業界全体の国際化と振興につなげるとともに、将来の花き業界を担う人材の育成と交流に資する。

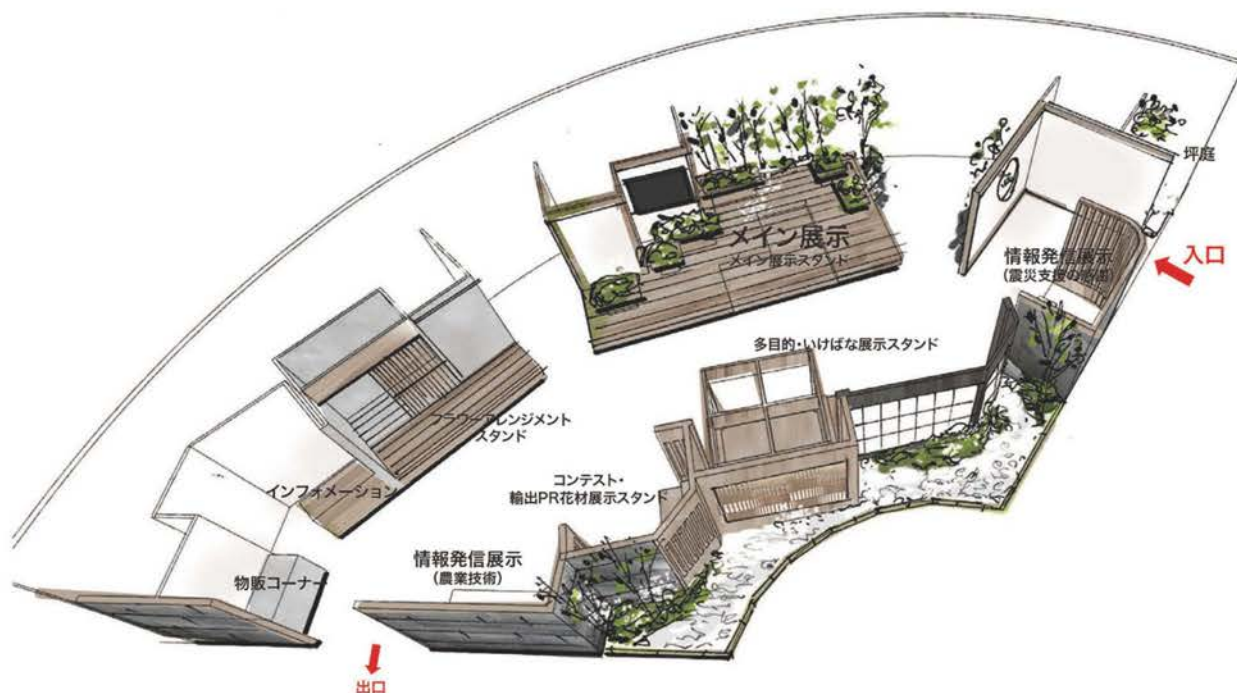
(令和4年11月14日公表)

4. 屋内出展展示スケジュール

メイン展示スタンドは政府展示期間を公募し、一般財団法人池坊華道会、一般社団法人JFTD、公益社団法人日本フラワーデザイナー協会が選定された。その他一般展示期間は応募いただいた出展者と調整を行い、下記の展示スケジュールを策定した。また、いけばな展示スタンドは、一般財団法人池坊華道会、一般財団法人草月会に依頼し、フラワーアレンジメントスタンドは花き専門スタッフが実施した。

開始日	終了日	出展期間	メイン展示	いけばな展示スタンド	フラワーアレンジメント スタンド
10月24日(火)	10月29日(日)	6日間	一般社団法人全国花き輸出拡大協議会	一般財団法人池坊華道会	花き専門スタッフ (監修：井野口 守政)
10月31日(火)	11月5日(日)	6日間	一般社団法人全国花き輸出拡大協議会		
11月7日(火)	11月19日(日)	13日間	一般財団法人池坊華道会 ※政府展示		
11月21日(火)	11月26日(日)	6日間	一般社団法人全国花き輸出拡大協議会		
11月28日(火)	12月3日(日)	6日間	一般社団法人全国花き輸出拡大協議会	一般財団法人草月会	
12月5日(火)	12月10日(日)	6日間	MAFD AMINO		
12月12日(火)	12月17日(日)	6日間	MAFD AMINO		
12月19日(火)	12月24日(日)	6日間	公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会		
12月26日(火)	12月31日(日)	6日間	公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会		
1月2日(火)	1月7日(日)	6日間	日本レミコ押し花学院		
1月9日(火)	1月14日(日)	6日間	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会		
1月16日(火)	1月21日(日)	6日間	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会		
1月23日(火)	1月28日(日)	6日間	世界パラ会議福山大会実行委員会		
1月30日(火)	2月11日(日)	13日間	一般社団法人JFTD ※政府展示	一般財団法人池坊華道会	
2月13日(火)	2月18日(日)	6日間	長野県		
2月20日(火)	2月25日(日)	6日間	長野県		
2月27日(火)	3月3日(日)	6日間	一般財団法人草月会		
3月5日(火)	3月10日(日)	6日間	一般財団法人草月会		
3月12日(火)	3月28日(木)	17日間	公益社団法人日本フラワーデザイナー協会 ※政府展示		

日本国屋内出展レイアウト図



5. 屋内出展募集業務

日本の花き業界に対し、本事業に関する情報発信と出展勧奨業務を行った。

5-1. メイン展示スタンド

地方公共団体、花き等園芸関係団体、民間企業等に対し特色を活かした展示を募集した。

出展者は、屋内展示の考え方と各団体の出展内容との整合性や他の展示とのつながりを考慮し決定された。メイン展示スタンド出展募集に関して、出展者の負担軽減等を考慮し出展期間を1週間(連続した2週間も可能)単位とした出展募集とした。また、政府展示に関しては公募による募集を実施し出展者を決定した。

【出展期間】

2023年10月24日(火)～2024年3月28日(木)の間の原則1週間

【募集期間】

2023年4月28日(金)～2023年8月31日(木)

出展開始の1か月前までに具体的なプラン(デザイン、設計図面、使用する花材等)を書面にて日本国屋内出展事務局へ提出し、デザイン等の事前協議を行った。

5-2. PR 花材

我が国の優れた花きを国内外にPRするため、開発者(育成者)・生産者・種苗会社・都道府県・試験研究機関等を対象に中東諸国をはじめ世界における我が国の高品質な花きの認知を高め、花き輸出の拡大を促進するため、PR花材に出品する花きを募集した。

対象花きは、我が国で生産された、輸出向けに安定的に生産されている、又は今後増産される見込みのある花き(新品種含む)とした。

特別規則第14号により、本園芸博では品種コンテスト(Product Competition)の設定が無いことが決定したため、日本国屋内出展事務局として予定をしていた品種コンテストの募集をせず、PR花材のみの募集を行うこととなった。

【募集期間】

2023年6月8日(木)～2024年1月上旬

(各展示期の概ね2ヶ月前を締め切りとして設定)

5-3. 花き専門スタッフ(募集と研修)

日本展示館内の運営及び管理、賓客/来場者の接遇等を円滑かつ適切に行うため、花き業界に関連する専門知識や業務経験を有する花き専門スタッフを募集した。

■業務内容：

花材を活用したアレンジメント、展示物の日常の管理(水やり等、簡易メンテナンス)、賓客及び一般来場者への接遇(案内、説明等)、ワークショップの実施、政府屋内出展に於ける日常の運営業務全般等の中から分担。

■資格：

- ・花き業界に関連する専門知識や業務経験を有し、上記の業務を行える方
- ・日常生活における最小限の英会話の会話ができる方
- ・心身共に健康で、海外での生活に適応でき、現地滞在が可能な方

※花き業界における人材育成の観点から、応募者は過去類似(フェンロー2012、アンタルヤ2016、北京2019、アルメーレ2022)の専門スタッフ参加が1回までの方とした。

■期間：

約3か月

前半：2023年9月25日(9月24日：日本出発日)

～2023年12月27日(12月28日：現地出発)

後半：2023年12月28日(12月27日：日本出発日)

～2024年3月30日(3月31日：現地出発)

※希望者は約6か月(全日程)の勤務も可

■人数：

常時5名程度を配置

(前半勤務5名程度、後半勤務5名程度)

【募集期間】

2023年4月6日(木)～5月31日(水)(当日消印有効)

選考方法：

1次審査(書類選考)

2次審査(第三者によって構成される審査会による面接)

選考の結果、前半6名(うち通期2名)、後半3名の花き専門スタッフを採用した。

花き専門スタッフについては、渡航前に国内(東京)にて2023年8月26日(土)と27日(日)の2日間で研修を行った。研修では、博覧会出展の概要等の説明、現地での具体的な業務説明、海外生活の心得(文化や生活習慣、安全管理等)、意見交換等を行った。

